

みやき町例規集データベースシステム構築・維持更新等業務仕様書

1. 業務名

みやき町例規集データベースシステム構築・維持更新等業務

2. 契約期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日（予定）

3. 目的

この仕様書は、みやき町例規集データベースシステムの使用等に係る契約の相手方となる事業者の選定に当たり、「例規の制定改廃業務における事務」及び「法令解釈に係る事務」の効率化を図るとともに、迅速かつ正確な例規改正及び例規更新、住民への迅速な情報提供を行うことを可能とする「みやき町例規集データベースシステム構築・維持更新等業務」（以下「システム」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

4. 仕様

(1) 基本仕様

- ア. LGWAN 環境における IDC（インターネット・データ・センター）にサーバを設置し管理する方式によりサービスを提供できる構成とする。
- イ. 庁内 LAN に接続している全てのパーソナルコンピューター端末で、例規集データの検索・閲覧、例規起案・審査を利用できる環境を実現するため、特別なソフトをインストールすることなく、次のソフトウェアで使用可能なシステムとすること。

【動作環境】

- 0 S : Windows 11 以上
- ブラウザ : Microsoft Edge (Chromium 版)、Google Chrome
- ウ. データベースの構築は、当町からデータで提供するみやき町例規集（令和8年4月1日内容現在、現行例規約 1,000 件、廃止例規約 50 件）を対象とする。
- エ. 1年間の改正件数は、約 150 件とする。

(2) システム仕様（例規）

ア. 例規・原議検索

- ① 例規・原議検索機能
用語、題名、体系、五十音から例規を検索できる機能
- ② 施行時点検索機能
指定した年月日時点で施行されている例規を閲覧できる機能
- ③ 引用条文リンク機能

表示された条文から、該当条文、別表及び様式等にジャンプできる機能

④ 本文表示機能

例規本文、原議本文を表示できる機能

⑤ リンク機能

条文中の例規・法令の引用箇所についてリンクアンカーが張られ、該当箇所を表示できる機能

⑥ 原議リンク機能

例規沿革情報から原議本文を表示できる機能

⑦ 本文出力機能

例規全文又は選択した条、項、号等をRTF形式でダウンロードできる機能

⑧ 新旧対照表出力機能

例規本文を新旧対照表形式にてRTF形式でダウンロードできる機能

イ. 例規起案・審査

① 条文編集機能

Web ブラウザ上で条文を編集できる機能があること

② 改正文生成機能

条文の編集を行った後、改正文を自動生成する機能

③ 新旧対照表生成機能

条文の編集を行った後、新旧対照表を自動生成する機能

④ 条文点検機能

条文構造、日本語表記、形式事項、引用関係について点検できる機能

⑤ とけ込ませ後条文表示機能

とけ込ませ後の条文を見え消し状態で表示できる機能

⑥ 原議生成機能

原議を自動生成でき、編集、印刷及び出力できる機能

⑦ 審査機能

改正後条文等において、構造、日本語表記、形式事項、引用等につき、点検及び審査ができる機能

(3) 外部公開用データ

体系、五十音、所管情報から例規を検索し、閲覧できるデータ

(4) システム仕様 (法令)

ア. 法令検索システム

① 現行の法律・政令・省令を検索・閲覧できること。

② 更新は週に1回実施すること。

イ. 法令改廃情報提供システム

① 法令改廃情報を提供できること。

ウ. 政策法務支援システム

① 例規検索機能

② 本文比較機能

③ 本文出力機能

④ 様式出力機能

⑤ 検索結果出力機能

(5) 法制執務支援サービス

ア. 法制執務相談

例規に係る、制定、整備、解釈その他の法制執務に関する諸事項に関し日常生じる疑義の照会や相談について対応すること。

イ. 先行事例提供

新たな例規を制定する際の参考事例として、他の自治体等にその先行事例等がある場合は、これらを提供すること。

(6) システム操作のサポート

ア. システム導入後、必要に応じて職員に対する操作説明研修会を実施すること。

イ. 操作方法についての問い合わせ窓口（電話、メール等）を設置すること。

(7) データ更新

各議会定例会終了後にデータ更新を行うこと（年4回以上、最大年12回）。

(8) ホームページ公開用例規データ

例規データを体系及び五十音から検索できる機能を有したデータを都度作成し、ホスティングサービスにて提供すること。

(9) 例規集の作成

ア. データベースシステムの更新に伴い、年1回、例規集1部を作成すること。

イ. 例規集仕様は次のとおりとする。

判 型：A4判

製 本：2穴

刷 色：1色

文字方向：横書き

(10) 著作権について

例規データ、システムからの出力データ、及び例規集の著作権は、当町に帰属するものとする。

5. 保守等について

(1) 機器の修理が必要になった場合、迅速に障害対応をすること。

- (2) 夜間バッチ処理による前夜時点でのバックアップデータの保管管理や、障害発生に備えた機器の冗長化対策によるデータの復旧など、データの復旧に対し万全の体制を整えること。
- (3) ウィルスチェックソフトの導入により、既知のウィルスを検知して隔離、削除などの措置を行うこと。
- (4) システムは、24時間、365日制限なく利用できること。ただし、システム保守等のために運用停止が必要となる場合には、事前に当町に報告すること。運用停止の際は、システム上に案内文等を表示し、利用者に対して通知を行うこと。

6. 機密保護

本契約で得た情報に関して、本仕様書に定める業務遂行上の目的以外に使用し、又は開示してはならない。また、磁気媒体等に記録された情報についても漏えいを防ぐ対策を講じること。

7. 追加提案

本仕様書以外の事柄で、当町の例規管理、例規立案等の業務効率化及び職員の法務能力向上に資するために有用と思われる機能等がある場合は、別途追加提案として受け付け評価の対象とする。

8. 納入方法

契約者のデータセンターに専用サーバを設置し、インストールするものとする。

9. 納入時期

令和8年9月30日までに納入すること。

10. 見積金額の算出方法について

業務概要で示した例規件数、年間更新件数等を基礎数値として、初期構築費用及び導入年度を含む5年間の必要経費を算出すること。(消費税及び地方消費税を含む。)